

平成27年度第1回廿日市市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成27年6月26日（金）
開会13時30分 閉会14時30分
- 2 会場 廿日市市役所201会議室
- 3 出席者 （構成員）

市長	眞野 勝弘
教育長	奥 典道
教育委員	山川 肖美（教育長職務代理者）
教育委員	山下 芳樹
教育委員	中尾 好美
教育委員	渋谷 憲和
教育委員	山田 恭子

（事務局）

副市長	堀野 和則
分権政策部長	西村 元伸
教育部長	池本 光夫
分権政策部次長	金谷 善晴
教育部次長	加登 耕一
経営政策課主任企画員	岡田 浩美
教育総務課係長	畑板 純子
経営政策課主任主事	片岡 勇貴
- 4 議事
 - （1） 廿日市市総合教育会議の運営について
 - （2） 大綱策定の考え方について

【議事】

事務局（分権政策部長）

定刻になったので、平成27年度第1回廿日市市総合教育会議を開会する。本会議は、公開のもと開催し、議事録の要点を公表する。なお、本日の会議には報道関係の方も傍聴されていることを報告する。

本年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、本市においても総合教育会議を設置して、市長と教育委員会との連携強化を図ろうとするものである。

本日の会議は、配布している次第に沿って進める。なお、議事終了後に30分程度の意見交換を予定している。

初めに、廿日市市長の眞野より挨拶を申し上げる。

眞野市長 今年度、「教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより、本市においても廿日市市総合教育会議を設置することとした。現在、策定中である第6次廿日市市総合計画では、「人を育む」という方向性を設け、ふるさとへの誇りや愛着を育むことや、グローバル社会に対応した教育の必要性などを盛り込むこととしており、こうした施策の推進により、人と人、地域と地域を未来に向けてつないでいきたいと考えている。

本市の宝である子どもたちの笑顔が輝き続けるために、総合教育会議という新たな枠組みの中で、よりよい教育について方向性を共有するため、皆様の深い見識による意見をいただきたい。

本会議が、廿日市市の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待する。

事務局（分権政策部長）

続いて、教育長の奥より挨拶を申し上げる。

奥教育長 廿日市市総合教育会議が開催されることとなり、市長と同じテーブルで市の教育行政について対話をし、協議できることをうれしく思う。新制度の趣旨に則り、市長と教育委員会との意思疎通を十分図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、「廿日市市で学びたい、学ばせたい」と市民の方が感じるような教育行政を進めていきたいと考えている。皆様方と廿日市市の教育充実のために前向きで有意義な会議にしたいと思っている。

事務局（分権政策部長）

次に、次第の４、出席者の紹介を行う。

—委員紹介—

なお、市長、教育長については、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただく。

続いて、次第の５、議事については市長により進行をする。

眞野市長　本日の議題は、配布している次第に沿って行う。

まず、議事（１）、廿日市市総合教育会議の運営について、説明を求める。

事務局（分権政策部次長）

総合教育会議の運営について、資料１及び資料２により説明をする。

総合教育会議は、平成27年４月１日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、全国全ての自治体にその設置が義務づけられ、市長と教育委員会という２つの執行機関が、市の教育行政のあり方について協議・調整する場であるとされ、これにより意思の疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進しようというものである。改正法では、総合教育会議の運営に関して必要な事項について、この教育総合会議で定めることとされ、その内容を、資料１の「２ 運営等」に記載している。ここに書かれた事項については、資料２の「廿日市市総合教育会議運営要綱（案）」に取りまとめている。

第１条、趣旨。廿日市市総合教育会議の設置に関し、必要な事項を定めるとしている。

第２条、構成員。この会議は市長及び教育委員会をもって構成するとしている。

第３条、会議。この会議は市長が招集するものとし、第２項では、教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができるとしている。

第４条、意見聴取。関係者又は学識経験者からの意見聴取について、定めている。

第５条、会議の公開。この会議は、公開するものとしたことを定めている。

第6条、傍聴。傍聴に関しては、必要な事項は別に定めるとしており、内容については、資料3「廿日市市総合教育会議傍聴取扱要領」で規定している。

第7条、議事録。会議の議事録の作成と公表について、定めている。

第8条、事務局。事務局は、分権政策部経営政策課に置くこととしている。

第9条、補足。この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関して必要な事項については、別に定めるとしている。

総合教育会議の運営について、説明を終わる。

眞野市長 ただいまの説明について、意見・質問等があれば、発言いただきたい。

委員一同 ―異議なし―

眞野市長 それでは、今後、この要綱に従い総合教育会議を運営していく。

続いて、議事（2）、大綱策定の考え方について、説明を求める。

事務局（教育部長）

それでは、大綱の策定について、概要を説明する。資料4をごらんいただきたい。

1の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、大綱は、この地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされており、市長と教育委員会との間で十分に協議・調整し、市長が策定することとされている。

2の大綱の内容について、法律上は、大綱に「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を記載するものであると規定されているが、大綱の主たる記載事項は各地方公共団体の判断にゆだねられている。したがって、大綱は教育に関する総合的な施策についての目標や根本となる方針とし、詳細な施策を記載するものではない。この総合教育会議で策定された大綱については、市長、教育委員会がお互い尊重して事務を執行することとなる。大綱の計画策定期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間で、市の第6次総合計画、教育委員会が策定する次期教育振興計画との整合を図りながら策定する。

3の大綱の策定期限に関する定めではないが、今年度中には原案を市長から総合教育会議の中で示したい。

眞野市長 ただいまの説明について、意見・質問等はないか。

委員一同 ―異議なし―

眞野市長 それでは、大綱（案）については、事務局で調整を行い、今年度末までに当総合教育会議においてお示しする。

以上で議事を終了する。

続いて、第1回目の総合教育会議であるため、意見交換を行う。私は、行政の代表、また総合教育会議の会長ということであり、現在第6次総合計画の策定も進めているので、こうあったらいいという思いがあれば、お聞かせいただきたい。

山下委員 今、教育に対して、どんなことを思ってるかということをお話させていただく。廿日市市の人口推計等を見ると、65歳以上の高齢者人口が平成27年の段階で4人に1人以上、また5年後にはほぼ3人に1人、10年後には3人強に1人と、少子高齢化が進んでいる。また高度の情報化、国際化も進んでいる。

そうした中で、どの地域も、安全・安心の確保を初めとして、いろんな問題が生じていると思う。学校においては、残念なことであるが、いじめや不登校などの問題が深刻化している。家庭・地域社会においても、子ども同士であるとか、人と人とのかかわりが希薄化している。こういったことが原因とされる規範意識の低下を招いていると実感している。

ここ最近いろんな事件があり、私は本当に心の教育の重要性・必要性を改めて強く感じている。この心の教育を、幼児期から、いろんな場で心を育てる教育をしていかななくてはならないのではないかと考えている。

これまで、学校教育であるとか、また社会教育、いろんな場でこの心の教育について取組を進めていると思うが、この第6次総合計画のまちづくりの基本理念に書いてあるように、全ての市民が幸せで豊かに暮らせるまちづくり、これを進める上からも、これまで以上に家庭、地域社会、学校、関係諸機関が連携・協力し、様々な手段を用いて心を育てていく教育に取り組む必要があると思っている。

私は、廿日市市の社会福祉協議会で地域福祉にかかわる仕事に携わっている。社会福祉協議会として、保育所、また小・中・高等学校、地域の様々な関係機関と連携をとりながら、福祉教育活動の推進を図っており、この福祉教育活動を通して、人と人とのつながりや関わり、他者への思いやり、関心等を学ぶことができていると考えている。先ほど申した心の教育は、様々な手段を用い、

いろんなところで進めていく必要があるということを、強く思っている。

眞野市長　山下委員から、心の教育ということについて、様々な手段を使って育んでいけるという意見であった。

山田委員　私は、2つの点から今思うことがある。

1つは、教育委員としてではなく、地域の小学校で学習支援ボランティアとして、去年1年間、小学校4年生の算数の2クラスに受け入れていただき、先生が教えられる側で子どもたちに、「ここをもう一回見てみようね」とか、「頑張ろうね」とか、時には「前を向こうね」とか声かけをしながら、学習支援ボランティアを行った。

もう一つ、前の仕事の関係で多くの非行の少年達に会い、その少年達が今、立派に立ち直って、逆に、今荒れてる少年達の再非行防止に一生懸命力を尽くしている。今、一番思うのは、子どもは廿日市市の宝だと思っている。その子ども達、一人一人が持っている力や環境は違うが、基礎学力をしっかり身につけさせてあげたいと思う。それは、ただ学校の評価とか子どもの点数による評価でなく、一人の社会人として生活し、生きていく力をつけるものだと思う。学習支援ボランティアとして、クラスに入っていると、子どもによっては、だんだん算数が難しくなっていると思う。その子どもに応じた対応ができるような教育が廿日市市でできればいいと思う。教育にかかわる教育委員としては、そういうふうに頑張っていこうと思っている。

子どもたちが言うには、4年生ぐらいになると、九九がわかりにくくなってくる。そういうときにちょっと声かけをすると、子どもが変わってくるのが目に見える。そして、道やお店で出会ったときに、「いやあ、わかんなくなって、もう勉強嫌になっちゃった」と子ども達から声をかけられ、「頑張ろうね」と答えると、「じゃあ、また来てくれる？来てね。」と言ってくれる子ども達が何人もいる。そのような子ども達を見ていると、やはり子どもたちも勉強したい、みんなと同じようにわかるようになりたいんだということを実感する。

元非行少年の人達と話しても、「中学校に入って勉強が急にわかんなくなったけど、よく考えたら小学生の3、4年ぐらいからだんだん外れてきたよな」と言う。やはり日々の学校の教育の大切さをすごく感じる。

学校は、市長が言われたように、人を育むというのが1つ大きな目的であり、

子どもの自信を失わせてしまう場所にしてはならないと思っている。そしてこれは、どこの学校でも、どの地域でも地域間格差がないようにしなければいけない。子どもたちの生活環境の場は一人一人違うが、その格差に責任転嫁するのではなく、学校としてできることをしていくというのが大事なことであると思っている。子ども達の基礎学力をしっかりとつけることが、教育の場として必要なのではないかと思う。

眞野市長 基礎学力を軸に置いた、自信を失わせないような教育も必要というご指摘であった。

中尾委員 保護者代表の教育委員といたしまして、普段ほかの保護者の方から聞くこととか、私が感じていることを、少しだけシェアさせていただこうと思う。

ある中学校で英語を教えている先生が、なかなか、おとなしく生徒が授業を聞いてくれないと言われていた。これは、私どもが学校訪問で見せていただく授業のときにはとてもおとなしく聞いてるけれども、普段はなかなか、私語が多く出てしまったりして思うように授業ができないという話を先日聞いた。

今の教育で何が必要なのかと考えたときに、まずは何のために勉強するのかというところがわかっていない生徒さんが多く、親も、私の世代、そしてもっと若い世代の保護者の方も、自分の子どもが幸せになってほしいという願いは皆さんお持ちだが、その何のために勉強するのだというところが、親自身が定義があやふやというか、人によっては考える時間を持ったこともないという方もいると思う。そのため、ただ単に勉強しなさいという言葉で終わってしまい、本来であれば一流大学に入るとか、一流企業に入るとするのは、人生の目的を達成するための途中の目標であって、目印である。結果、親も、一生懸命勉強して、仕事をして、子どもを産んで、忙しくばたばたと子育てをして、気がついたら子どもが育ってしまっていたという親も多いと思う。先生も大変忙しいとは思いますが、学校において、ぜひ親も巻き込んで、一緒に何のために勉強するのかを考える機会を提供していただけるとありがたいと思う。

最近話題になった「ビリギャル」という映画がある。内容は主人公が偏差値37から現役で慶應に合格するという映画である。ただ単にスパルタで現役合格させたという内容ではなく、子どもを最後までとことん信じてやる母親の姿や、子どものため、よかれと思って自分のやり方を押しつけてしまう父親の姿や、

上手に声をかけて信じてやることによって勉強の意欲を上手に持たせた塾の先生の話があり、とても学ぶことの多い映画であった。

先日、16年間で1万人の子どもの教育を塾で行った先生の話聞いた。その先生も、スパルタで行うやり方より、何のために勉強するのかというところがわかった方がとても効果があるということであった。明確にした上で、塾の先生が授業でやることは、その授業の中で、1つ、子どもたちが、おもしろい目を輝かせる瞬間をつくる努力をしているということである。つまり、おもしろいな、興味があるなということを授業の中に入れることで、学ぶことは楽しいと思い始めたら、あとは放っておいても自分たちで勉強するようになるということであった。どの先生も精いっぱい努力をしているとは思いますが、よりよい授業を展開していくために、やはりプロである教員の先生たちが、さらにプロとしての自覚を持って、その1つの授業の中で、学ぶことが楽しいと思ってくれるような授業を行えるかが大事だと思う。

人間の可能性は無限大、そして子どもたちの可能性も無限大であるということで、山下委員が言われたが、子どもの心の教育が大切である。脳と心と体の相関関係がこんなに密接に関係しているということも、特別に勉強した親や保護者でないと、子どもに話ができないのではないかなと思う。保護者も巻き込んで、保護者も、何のために勉強して、何のために、どのようにして社会に貢献できるのかということを考える機会になると思うので、ぜひそういうことをされる学校がもっと増えるとうれしく思う。

眞野市長　　楽しく授業を受けること。勉強することの意義を知り、目標を持つこと。それが一列につながるという話であったと思う。

渋谷委員　　企業を経営していると、毎年、新入社員が入ってくる。何年か経過を見ると、個人主義的な発想をする子が多くなっているのではないかなと思う。

教育、これは正しいかどうかわからないが、昔から知育・体育・徳育と言われていた。昔は徳育について随分教えられた気がする。現在は道徳という授業が復活し、1回授業参観を見せていただいた。大変いいことだと思ったが、もっと先生自身が徳を持っていたら、徳のある人がその道徳の授業を行う必要があると思った。今の先生方の年齢からいくと、道徳の授業が無い時代の先生方も結構いるのではないかなという気がする。

子どもたちへの徳育も大変大切なことであるが、子どもたちはすごく敏感なので、先生方にもぜひ勉強していただきたい。子ども達は先生の言葉が本当の心から出ている言葉なのかなということを、結構敏感に感じ取っていると思う。本当に子どもたちから、あの先生が好きだ、ぜひあの先生のようにになりたいと思われる先生をたくさんつくっていくことが重要であると思う。

眞野市長 自分のことだけしか考えないという風潮があるので、そういう点では、中尾委員も言われたとおり、家庭、学校、社会がどう考えるかということに尽きると思う。

渋谷委員 先生が徳を持つためには、一生懸命人の嫌がることをやることだと思う。結局それが積み重なり、自分自身の徳になると思う。ただ、すぐ持てと言われて持てるようなものではないので、人生の積み重ねが徳を持つ人をつくると思う。だからなおさら大切であると思う。

眞野市長 徳を持ち、徳育ができるよう学校の先生には頑張ってもらいたい。

山川委員 教育とのかかわりは、家庭教育では自分の子どもを見るということがあり、それから専門分野では社会教育というところで、社会の側から教育に、今何が必要かというのを見ましようということを考えている。教育委員に任命されてからは学校教育、勤務先は大学教育という、いくつか教育というものに取り囲まれている中で、混沌としている。

今、教育という分野で何を最優先すべきかという問いに対し、10年後、20年後に同じ答えをもっていられるかということが非常に難しい時期だと思う。アメリカの研究者の方が、2011年に小学校1年生で入ってきた子どもたちが大学を出るときには、その子たちが希望する職業の65%がなくなっているという論文がある。そういう状況の中で、今教育に必要なものが、子どもたちが社会に出ていく所に果たして求められるものなのか、答えをなかなか出せずにいる。私が考えていることは、やはり、1つは、学び続ける力を子どもたちや大人が身につけることだと思っている。

私の専門は社会教育であるが、少し広げて生涯学習という分野も研究している。生涯学習という分野がなぜ出てきたのかというと、人間の寿命が知識の寿命より長くなってしまい、その知識の寿命がどんどん短くなっていくのに対し、人間の寿命が延びている。そういう中で知識の更新を、昔よりも多くな

いと生きていけず、学び続けるしかないということが言われているため、生涯学習は必要であると思う。

しかし、今、皆さんのお話と、私自身の子どもを目の前にして思うのは、楽しくないと学び続けられない。それから中尾委員がおっしゃったように、なぜこれを学んでいるのかがわからないと学び続ける力にはならない。楽しく学び続ける、そういう力を子どもたちにつけてあげたい、あるいは大人にとってもそういう力がつく環境をつくってあげたいというのが、今、持っている答えである。

そのときに、学び続ける力のベースになるのは、自分自身の力であることを大人にも子どもにも知らせたい。そのときに、例えば足りないという部分があれば、しっかり学力としてつける取組は必要だと思う。だから、楽しく学び続ける力が足りない時に、SOSを送ってもらえれば言いたいし、こちら側も見えて、そういった学び続ける力を発揮できるような関わり方をしていくべきだと思う。

水泳が苦手な子どもにプールの授業の必要性を質問された際、東日本大震災のときに泳ぐ力が、どれだけ生かされたかという話等をする、子どもも納得してくれた。プールの授業は楽しくないかもしれないが、学ぶ理由というのが本人の中で理解できれば学習すると思う。それはコミュニケーションでしか伝えることができないので、大人の役割であると思う。

眞野市長 山川委員から、楽しく学び続ける事が必要であり、その力を発揮できるような関わり方をしていく必要があるとの意見であった。

奥教育長 各委員からの意見と重複しない観点で、3点ほど意見を述べる。

1つは、ふるさと教育が今求められていると思う。廿日市が合併により、1つのまちになって、それぞれのまちのよさを生かしつつ、廿日市市に住んでよかった、また市外に出ても廿日市市に帰ってくるという環境をつくっていくことが大事だと思う。そのときに必要な観点を考えると、廿日市ならではのものを感ずること、あるいは身近に感ずることができる人がいるということである。

そういう中で、少し具体的には、けん玉を学校の一つの特色にしながら、子どもの時にけん玉で遊んだ経験が、他の地へ行って思い出されるという場面があると思う。けん玉を学校教育の中で活用しながら使っていくという手法もある。

と思う。

また、身近に感じる人という観点からでは、今、学校支援の地域本部のことについて山田委員が言われたが、本市は質・量とも拡充の方向に進んできているが、そこに参画する人も含めて、高齢者の方もけん玉を通して子どもたちと触れ合い、自らも楽しむという一体感を持つことができると考えている。少しけん玉に特化した話になったが、廿日市にある資源を、うまく教育の場に活用しながら推進していくということが、今、求められていると思う。

2つ目は、福祉と教育の連携ある。今、特別支援教育にあっては子どもにとって福祉と教育の連携が非常に厳しい状況となっている。また、子育てに悩む親が非常にふえており、幼児子育てへのケアや、小学校や中学校の子供を持つ親への相談体制が弱いと思う。今後は福祉の部分と教育の部分を一体化し、子どもの育ちを見守り、指導していく観点が必要であると思う。

3つ目は、大学と連携した教育の必要性である。今、廿日市市の教員の年齢層は、小・中とも20代が占める割合は全体の1割である。中学校は16%で小学校では11%である一方、50歳代が約40%を占めている。これから少し年齢層は変わるかもしれないが、若い教員が少ないということは、子どもたちとふれあい、学校に元気を取り戻すためには、もう少し若い層が増える必要があると強く感じる。

教員の採用数については、市独自では対応できないので、近隣の大学を活用する方法もある。現在、市が包括的連携協定を結んでいる大学は5大学あり、教育部門で広く大学と連携をするということも大事であると思う。

そのほかの喫緊の課題では、学校施設の問題、教育のICT化、グローバル人材の育成における英語教育の普及が大事だと思っている。

眞野市長 行政が行うべきこと、連携をしなければいけないこと、意思疎通を図らなければいけないことはたくさんある。人を育てるためには、幼児から高齢者に至るまでのつながりを大切にしながら、子どもを育て、希望を持たせ、夢を持たせなければいけない。人口減少という社会において、人を育てるために教育をしっかりと行う。そして廿日市市の歴史をよく知ってもらい、廿日市市の文化のよさをしっかりと知ってもらうことで、地域との絆をより強くする必要がある。

昨年を経済誌の、住みよさランキングという調査で、全国では215番目、県

内で初めて廿日市市が住みよさランキングで1位となった。これは安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から、さらに指標を分けて偏差値を設けてランク付けをされている。この結果は、市民の皆さんと行政で協働のまちづくりというのを進めており、市民力が評価をされたことだと思う。

これをもって、本日の意見交換は終了させていただく。本日いただいた意見は次の総合教育会議、あるいは第6次総合計画に、反映をしたいと思っている。総合教育会議は、今後、11月と3月の2回開催を予定しているので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもって、平成27年度第1回総合教育会議を終了させていただく。

事務局（分権政策部長）

以上をもって閉会する。